

令和8年度「自立支援型地域ケア会議（机上型）」のご案内

会議の目的

- 「高齢者の自立支援」に向け、自立支援を阻害する課題やその解決に向けた方向性などを、多職種で協議(一緒に考える)するものです。
- 元気な方に対しては、その状態を引き続き維持できるように、また、介護を必要とする方に対しては、その状態の改善・悪化防止に向けて支援を検討します。
- 自立支援とは、本人が自分らしく自立した生活を送れるよう支援することです

対象となるケース

- 事業対象者及び要支援者(要支援 1. 2)
- 新たな取組や提案をチャレンジしたいケース

会議の参加者

- 事例提供者：担当ケアマネジャー、サービス提供事業所のスタッフ
- 助言者：作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、包括職員など

会議で検討する(一緒に考える)内容

- 本人が希望する生活に近づけるための支援の方法
 - 不足するアセスメント情報や、情報の収集方法
 - 生活行為課題・阻害因子・予後予測・支援方針など
 - 本人・家族へQOL向上につながる支援について
- ※事例提供者より報告形式で現状について説明していただきます



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	—	17日	17日
程	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)		(水)	(水)

○場所
和泉市コミュニティセンター
○時間
いずれも 14 時～16 時

○会議の内容
ケース検討（1～2件）、モニタリング報告(1～2件)
○傍聴について
上記会議は、傍聴が可能です。（定員：各回 10 名程度）

令和8年度「自立支援型地域ケア会議（訪問型）」のご案内

●自立支援型地域ケア会議（訪問型）とは？

各専門職（作業療法士/歯科衛生士/管理栄養士）で必要性が高い職種が利用者宅に訪問し、**本人と一緒に**自立支援に向けた支援内容を検討（一緒に考える）する**訪問型の地域ケア会議**のことです。



●対象（机上型と同じです）

事業対象者・要支援1・2の方
※ケアプランが作成済みの方を対象

1回の訪問時間は60分～90分程度

●申し込み方法

担当ケアマネジャーが各包括に連絡

→主任ケアマネジャーが市へ申し込みます

●提出書類は机上型と同じです。

大まかな流れ（机上型） ※訪問型は2～になります

1. ケースの提供依頼

市から各事業所へ、直接提供依頼のご連絡をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

2. 資料提出

事例提供者が、地域包括支援センターに必要書類を提出していただきます。

3. 【会議参加】

利用者についてケアマネジャーが捉えている課題や支援方針・助言者にアドバイスをもらいたいところをご説明ください。
※訪問型の場合は打ち合わせの際にお伺いします。

会議前の準備

会議の当日

おおよそ6か月後

4. モニタリング報告

会議後の様子を、おおよそ6か月後に書面で報告頂きます。
※報告の際に可能であれば、会議にご参加ください。

事例提供を希望される場合は、**随時受付**いたします。
ぜひ地域包括支援センターへご相談ください。

【お申込み先、お問い合わせ】

和泉市社会福祉協議会地域包括支援センター	0725-40-5377
ピオラ和泉地域包括支援センター	0725-46-0463
光明荘地域包括支援センター	0725-56-1886
貴生会地域包括支援センター	0725-58-7002

和泉市役所 福祉部 高齢介護室 高齢支援担当

TEL 0725-99-8132 FAX 0725-40-3441